

## 第13期立川市生涯学習推進審議会市民公募委員募集及び選考要項

### 1 目的

この要項は、令和8年4月1日に任命する立川市生涯学習推進審議会委員（兼立川市社会教育委員）のうち、市民公募委員の募集及び選考について、立川市審議会等委員市民公募要綱（以下、「要綱」という。）に定めるもののほか、必要な事項について定めることを目的とする。

### 2 公募委員数

募集する市民公募委員の人数は、2人とする。

### 3 募集方法

市広報（令和7年12月10日号）に掲載し、募集する。

### 4 応募期限

令和8年1月13日（必着）とする。

### 5 応募資格

- (1) 令和8年1月13日現在で18歳以上であること。（要綱第3条第1号）
- (2) 令和8年1月13日現在で市内に引き続き3月以上住所を有し、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第5条に規定する住民基本台帳に記載されていること。（要綱第3条第2号）
- (3) 平日夜に開かれる会議に出席できること。（要綱第3条第3号）

### 6 課題に対する意見（応募意見テーマ）

- (1) 要綱第4条第6号に規定する課題は、「生涯学習に対するニーズの多様化と少子高齢化の進展の中で、立川市の生涯学習の担い手をどのように増やしていくべきか」とする。
- (2) 文字数は、1,200字以内とする。

### 7 応募方法

要綱第4条各号に掲げる事項（氏名、住所、電話番号、年齢、性別、職業及び課題に対する意見）を記載し、直接、郵送、ファクシミリ、電子メール又は電子申請により提出する。

### 8 課題に対する意見の提出先

教育委員会事務局教育部生涯学習推進センター

郵便番号 190-0012 立川市曙町二丁目36番2号 ファーレ立川センタースクエア4階

電話 042-527-5757 ファックス 042-528-6806

電子メール shougai-suishin@city.tachikawa.lg.jp

### 9 選考

- (1) 選考委員

選考委員は、委員長を教育部長とし、生涯学習推進センター長、図書館長、生

生涯学習推進センター管理係長、生涯学習係長及び同市民交流大学係長で構成する。

(2) 選考方法

選考委員の協議により、選考委員による応募意見の採点結果と各会の委員構成等を考慮し決定する。

10 募集及び選考事務

募集と選考にかかる事務は、生涯学習推進センター管理係において行う。

11 免責事項

- (1) 応募者は、市が本要項5（2）に規定する要件を有しているかどうかを確認するために、応募者の住民基本台帳を閲覧する場合があることに同意するものとする。
- (2) 応募者は、市が源泉徴収票に個人番号（マイナンバー）を記載するために、債権者登録手続きに際して合格者に個人番号（マイナンバー）の提出を求めることに同意するものとする。
- (3) 市は、本要項に基づいて収集した個人情報を立川市生涯学習推進審議会に関する事務においてのみ使用し、他の目的には使用しない。

12 問合せ先

生涯学習推進センター管理係 TEL 042-527-5757